

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育講習会開催のご案内

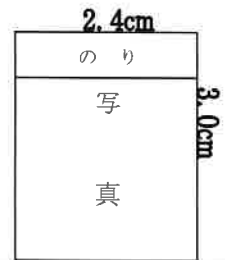
この度、厚生労働省の定める安全衛生教育の指針に基づいて、伐木等の業務に係る特別教育の修了者であって、チェーンソーを用いて伐木等の業務（労働安全衛生規則第36条第8号の業務）に概ね5年以上従事している方を対象に、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定により、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育」を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務は、労働安全衛生法により危険有害業務となっており、安全衛生水準の向上を図るために、現に危険有害業務に従事している方に対して、同教育を5年に1回程度、当該業務に関する安全衛生教育の実施が必要となっておりますので、この機会に受講を勧奨します。

記

- 日 時 令和8年2月25日（水）9：00～17：00
- 会 場 鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川 1465-4）
- 対 象 者 伐木等の業務に係る特別教育（安衛則第36条第8号に掲げる業務）の修了者であって、チェーンソーを用いて伐木等の業務に概ね5年以上従事されている方。
- 講 習 料 会 員 12,100円（受講料 8,800円・テキスト代 3,300円）税込み
非会員 16,500円（受講料 13,200円・テキスト代 3,300円）税込み
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕10%税率対象
- 申 込 先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 TEL028(652)2153 FAX 028(652)1046
〔振込先〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
- 申込締切 令和8年2月6日（金）定員50名
- 教育科目 ①伐木作業等の特徴と作業の安全
②チェーンソーの特徴と保守管理
③健康管理
④災害事例及び関係法令 計6.5時間
- そ の 他 ☆受講申込書には写真（2.4cm×3.0cm）1枚を添付して下さい。
☆講習日は筆記用具をご持参下さい。
☆昼食及び飲料水等をご持参下さい。
☆全科目修了者には「伐木等の業務従事者安全衛生教育修了証」を交付します。

チェーンソーを用いて伐木等の業務従事者安全衛生教育
受講申込書・修了証台帳



ふりがな			修了証 第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()	
	名 称		
添 付 書 類	受講資格の確認のため、現行の伐木等の業務特別教育（安衛規第 36 条 8 号）「修了証」のコピーを添付して下さい。		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。